

学校法人大正大学 第4次中期計画

I. 第4次中期計画の策定にあたり

本学では、平成30（2018）年5月31日に現行の第3次中期マスタープラン「大正大学の魅力化構想とそれを実現するための働き方の改革“大正大学100年、魅力化構想”」を策定し、令和5（2023）年に5年の節目となった。

同マスタープランは、令和8（2026）年に迎える本学創立100周年を見据えたものであり、本学ではこれに基づき魅力化構想及び働き方改革への取組みを着実に実行してきた。また、令和2（2020）年及び令和3（2021）年には、策定時に予期していなかった新型コロナウイルス感染症の拡大による社会情勢の変化を受け、同マスタープランの改訂・増補により柔軟な対応を行った。

今般、創立100周年まで3年となり、刻々と変化する社会情勢の中、本学はさらに飛躍すべく、新たな中期計画となる“第4次中期計画”を策定する。

第4次中期計画は、第3次中期マスタープランにおいて示した方向性を踏襲しつつ、特に、令和8（2026）年に迎える本学創立100周年の記念事業とポスト創立100周年を見据えたプランを想定するものであり、令和5（2023）年10月1日施行とする。

II. 第4次中期計画の位置づけ（大学ガバナンスの視点より）

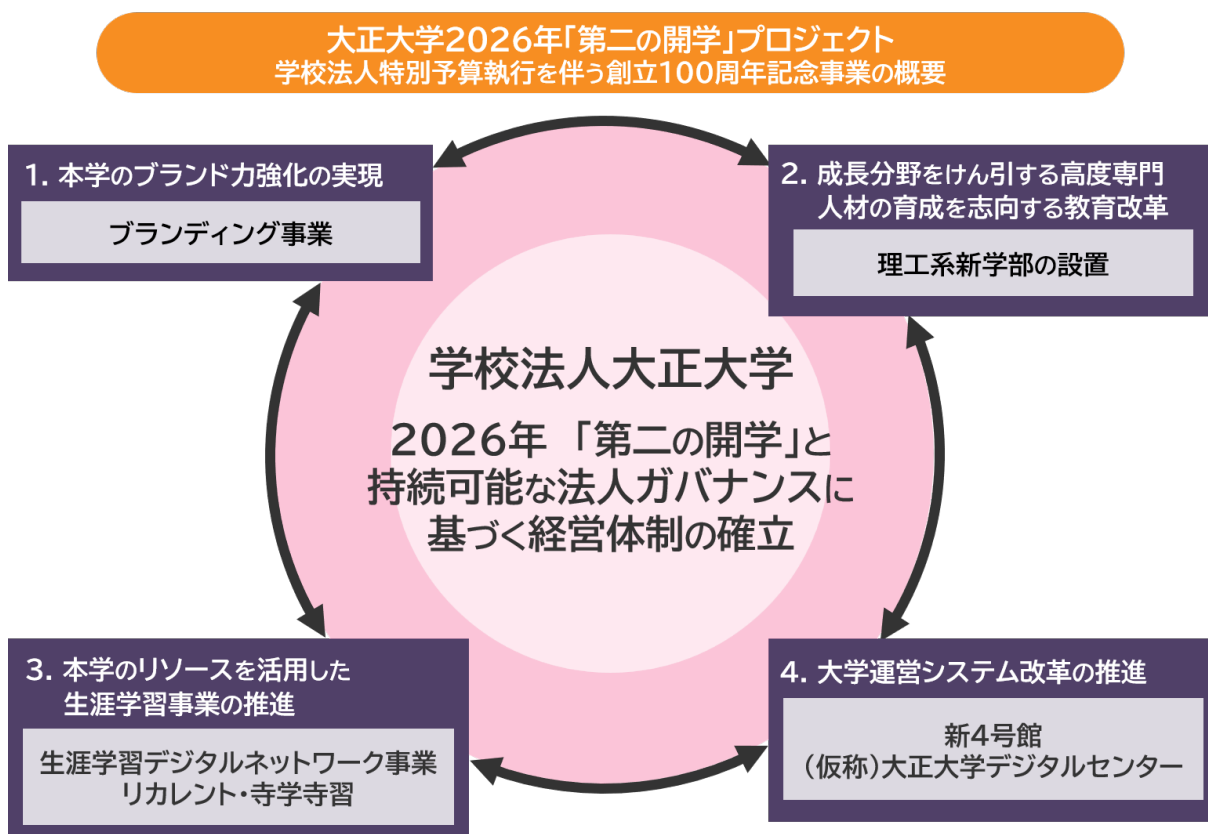
私立学校法において、「学校法人は、自主的にその運営基盤の強化を図るとともに、その設置する私立学校の教育の質の向上及びその運営の透明性の確保を図るよう努めなければならない」と規定されている。高等教育において重要な役割を担う私立大学は、ガバナンス強化を制度的に担保することにより社会の理解と支援を得て運営する必要がある。ガバナンス強化の一つが中期計画の策定であり、同じく私立学校法において、認証評価の結果を踏まえた計画策定が義務づけられている。なお、中期計画は情報公開の対象には含まれてはいないが、事業報告書ではその進捗・達成状況及び経営上の成果と課題等を記載する必要がある。結果として、事業報告書を通じて公表され、社会から注視されることとなる。

上記の法令の趣旨を踏まえた上で、本学は、第4次中期計画を本学の中期計画と位置づけ、策定する。なお、本学の中期計画はこれまで「マスタープラン」と呼称してきたが、第4次中期計画は創立100周年に向けてマスタープランを一層深化させたものであり、これを着実に実行していくという意味を込め、「中期計画」と表すものとする。

Ⅲ. 第4次中期計画の構造

第4次中期計画は、A)学校法人特別予算執行を伴う創立100周年記念事業（4事業）と、B)建学の理念“智慧と慈悲の実践”に基づく教育活動の実現を柱として構成される。いずれも、創立100周年を“第二の開学”にとらえ、持続可能な法人ガバナンスに基づく経営体制を確立した上で着実に推進する。

創立100周年記念事業の概要図は以下のとおりである。



Ⅳ. 第4次中期計画の具体的内容

A) 創立100周年記念事業

1. 本学のブランド力強化の実現<継続事業>

【ブランディング事業】

“第二の開学”と位置づける創立100周年に向けた総合ブランディング計画を着実に実行することにより、本学の知名度・認知度の飛躍的向上を目指す。

具体的には、大手企業との協働によって、

- ・ブランディングに必要なマーケティング・クリエイティブ活動
- ・受験生獲得のための戦略的広報活動
- ・新たな広報体制の確立

を一体的に推進する。

なお、総合ブランディングには中長期的な視点で取り組むことが不可欠であるため、事業期間は令和4（2022）年11月～令和10（2028）年3月と設定する。

2. 成長分野をけん引する高度専門人材の育成を志向する教育改革<新規事業>

【理系新学部の設置等】

政府が推進するデジタル田園都市国家構想に掲げる「成長分野をけん引する高度専門人材」の育成に向けて、理系新学部の設置や学科の改組等も含めた教育改革を実現する。具体的な分野としては、環境や文化を切り口として、デジタルを活用した地域課題解決や新価値創造を想定する。

本学では、令和2（2020）年度文部科学省「知識集約型社会を支える人材育成事業」への採択を契機に、文理横断・学融合・データサイエンス・アントレプレナーシップなどの新しい知識を一つに集約し、学生の「実行・実践する力」を向上させるべく教育改革へのチャレンジを続けてきた。この実績を活かし、本学がこれまでの100年で培った人文・社会科学系の教育・研究と理系教育を組み合わせることにより、従来の学問領域の枠組みを超えたアプローチを実現し、新しい時代のニーズに対応することを目指す。

3. 本学のリソースを活用した生涯学習事業の推進<新規事業>

【生涯学習デジタルネットワーク事業】

本学がハブとなり、全国の寺院を拠点として最新のデジタル技術を使ったeラーニングの活用による生涯を通じた学びのプログラムを構築し、デジタルネットワークによる生涯学習を実現する。

高度なデジタル化と産業構造変化によって多くの職業人の働き方改革が求められるようになった現代において、起業や転職を目指すにはリカレント（学び直し）やリスキリング（新たなビジネス技能の習得）などのプログラムは、やがて必須事項となる。本学は、寺院を活用して「現代版の寺子屋」を運営し、様々な場面で学習活動の場を提供することにより、大乘仏教精神を標榜する本学の使命として寺院とともに人々が安心して豊かに暮らしていける社会づくりを支え、社会や地域に貢献することを目指す。

本事業のプログラムは、寺院の施設を使った学習・オンデマンド配信による自宅受講など、学びの場を自由に選択できるよう設計する。また、地元寺院を通じた受講及び寺院によるサポートのほか、本学からの直接受講や本学に設置する生涯学習総合オペレーションセンターの支援による学習支援（必要に応じて双方向型の支援サービスも行う）も利用可能となるよう検討する。

さらに、キャリアチェンジを考える受講者に対しては再就職支援プログラムを用意するなど一人ひとりの状況に対応した学習活動を提供できるような仕組みを検討するほか、寺院の紹介や寺院のサポートを期待する受講者にとって様々なインセンティブが得るこ

とのできる仕組みとすることにより、本事業を通じて寺院と宗門以外の卒業生との間に、様々な場面でインタラクティブな関係性を築き、母校愛を醸成し、「子供を入学させたい比率ナンバーワン」の大学を目指す。

本事業の実施にあたっては、本学の専任教職員・非常勤教員・客員教員に加えて公募による有識者の招聘や LMS の活用、本学出版会で編集する「学びのナビゲーター」の活用、さらには受講者の交流を促進するデジタルメディア開発など、本学のリソースを最大限に活用して行う。また、地域活性化を目的とした事業開発や海外への発信など学習以外の事業展開も見据えて取り組む。

4. 大学運営システム改革の推進<継続・新規事業>

【組織文化醸成・新4号館（仮称）デジタルセンター設置】

第4次中期計画の実現に向けて、大学経営を担う事務局の組織文化を刷新し、運営システム改革を着実に推進する。生成系 AI の活用検証も含めた DX 推進による業務の効率化・合理化を行い、働き方改革を実行し、新しい価値やサービスを提供する組織へ変革する。

また、DX の推進による組織文化の刷新、新たな価値及びサービス創造の象徴となる施設として新4号館に（仮称）デジタルセンターを設置する。新4号館の建築に関しては、学内に建築委員会を発足し、構想する。

また、組織文化の刷新に向け、職員に宛てて以下のメッセージを発信し、大学運営を担う事務局として職員一人ひとりの意識改革を求め、新しい組織文化を醸成する。

<事務機構改革は令和5（2023）年3月理事会承認>

[職員に対するメッセージ]

本学は、創立100周年を契機に、未来に向けた大きな改革を進めています。この改革は私たちの使命と価値観に基づくもので、高等教育機関の果たすべき役割として、新たな時代の要請に合致しているものと考えます。私たち職員に求められるビジョンは、教育研究において新たな価値を創造し、学生と社会に卓越したサービスを提供することです。

この変革の中、これまで経験したことのない経営危機が迫ってくる事態が予想されています。こうした状況下において、変革の途上であることを念頭に置き、組織内の力を最大限に発揮することで、共に成長していくことが求められます。特に管理職にある者は、組織文化の構築から戦略立案、データドリブンな意思決定、そして改革のリーダーシップまで、多くの責任と役割が伴います。その役割は、非常に重要で不可欠です。第4次中期計画の施行期間である6年間において、以下を重点項目として掲げ、メッセージとします。

① リーダーシップを遺憾なく発揮すること

私たちは、第4次中期計画に掲げる共通のビジョンに向かって進んでいきます。

そのためには、急激に変化する社会のなかでブレない判断を下し、組織をまとめあげて臆することなく戦える真のリーダーシップが必要です。職員を巻き込むリーダーシップを発揮することを期待します。

② リレーションシップを高めること

私たちは繋がりと関係性のなかで仕事をしています。(仏教の縁起思想そのものです。) 協力し合い、目標の達成に向かって、職員同士だけではなく、教職員・学生、多くのステークホルダーと協働することが大切です。共生が難しい場合は、“協力する仕事力”と置き換えてみてください。

③ データを利活用して行動すること

データは、意思決定の基盤となるものです。私たちは完全デジタル化に向けて邁進中です。早く新しいシステムに慣れ親しみ、データに裏打ちされた戦略と洞察に基づいた行動を求めます。

④ 変革に対する柔軟性を高めること

イノベーションジレンマという言葉があります。現状に「ある程度満足する」「新しい取り組みに対して関心が向かない」など変化を嫌がる傾向を表しています。変化は避けられないものであると仏教では教えています。リーダーには、柔軟性を高め、変化を受け入れるだけでなく率先して変革に努めることを期待します。

⑤ 学びと成長の姿勢で臨むこと

本学は、生涯学び続ける卒業生を支援する大学であることを表明しました。それは、学び続けることによって共に成長することを意味します。自らを絶えず啓発し、部下やチームの活躍のために常に学ぶことを期待します。

⑥ コミュニケーションを取ることをあきらめないこと

言わずもがななことですが、コミュニケーションはとても大切です。仲間やメンバーの声に耳を傾け、情報を共有し、チームの信頼性を高める努力が必要です。

以上のメッセージは、事務局文化を刷新するために期待する行動について並べたものです。

リーダーはメンバーの協力があって初めてリーダーシップが発揮できます。どんなに困難なことがあっても、共に行動することで素晴らしい未来が待っています。

B)大正大学の歴史と伝統による教学マネジメント体制の確立<継続事業>

【建学の理念“智慧と慈悲の実践”に基づく教育活動の実現—学風の刷新へ—】

加速する少子高齢化、超スマート社会(Society5.0)の到来、アフターコロナにおける価値観の変化など、我が国には予測不可能な将来が待ち受けている。このような変化の激しい時代にあって、大学には「自律的な学修者」を育成することが求められてきた(平成 30 年中教審答申「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」)。高等学校においても新しい学習指導要領に沿った教育が始まっており、高校から大学へ、大学から社会へと連続する時間軸の中で「自律的な学修者」を育成することが必要であろう。

大正大学は開学以来、大乘仏教の菩薩の生き方を理想として教育・研究をおこなってきた。「自律的な学修者」とは生涯を通じて智慧を探究し慈悲を実践する人であり、まさに本学の進むべき方向性である。創立 100 周年を迎えるにあたって、大正大学は改めて「智慧と慈悲の実践」という建学の理念に立ち返り、探究する人・実践する人を育成することを宣言する。そこで本学は建学の理念、教育ビジョン「4 つの人となる」に基づいた新しい学力観「4 つの人となるための 10 の力」を提示する。

慈悲	他者に共感する力	他者の声に耳を傾け、他者の喜びや苦しみ・悩みに共感することができる。
	物事の本質を見極める力	社会・世界に目を向け、さまざまな情報を収集し、その中から物事の本質を見定めることができる。
自灯明	自分自身を理解する力	みずからの強みや弱み、価値観、興味・関心について理解している。みずからの学びと成長を言語化することができる。
	自分事として問いを立てる力	問いを立てて、その問いに自分事として向き合うことができる。みずからの経験を言語化し、学びを統合して表現することができる。
中道	根拠に基づいて思考する力	独り善がりにならず、文献・資料・データなど、根拠に基づいて思考し、主張することができる。
	自分らしい方法で表現する力	自分なりに解を導き、また説得力をもって表現することができる。
	みずからの主張を吟味し、ふりかえる力	俯瞰的にみずからの思考を評価することができる。
共生	多様性を尊重する力	共に生きる他者の多様なありかたを理解し、尊重することができる。
	新たな価値を創造する力	身につけた知識をあらゆる場面で活用しようとする姿勢を身につけている。

他者と対話し、協働する力	他者と対話を重ねながら、問題解決に向けた行動をとることができる。
--------------	----------------------------------

本学は上記の資質・能力を共通教育(第Ⅰ類・第Ⅲ類)と専門教育(第Ⅱ類)において身につける教育を実施し、汎用的な力と専門性を高度に融合し、それを活用可能なものへと転移することができる学生の育成をめざす。探究と実践にはフィールドが必要である。フィールドとして国内外の各地域あるいはデジタル空間を十分に活用した教育・学修の機会と場を提供する。

令和 10 (2028) 年までの中期計画として以下の施策を立てる。

(1) 建学の理念に基づく新しい学力観「4つの人となるための10の力」の確立

- ✓ 共通教育(Ⅰ類・Ⅲ類)における教育目標の修正とカリキュラムマップの作成、Ⅰ類「探究」科目の授業内容の刷新
- ✓ 専門教育(Ⅱ類)における教育目標(=学科 DP)の修正とカリキュラム・マップの作成
- ✓ Ⅰ類・Ⅱ類・Ⅲ類の単位バランスの変更

(2) 個別最適な学びの支援

- ✓ クォーター制の導入による柔軟な学習の促進
- ✓ ハイフレックス授業(対面、同期型オンライン、非同期型オンライン)の導入

(3) 転移可能な学力を身につける教育の実践

- ✓ フィールドを活用した学び(フィールド・ベースド・ラーニング)の促進
- ✓ 学融合教育の新たな展開
- ✓ 概念型教育の導入

(4) 高大社接続によるキャリア教育の充実

- ✓ S-U.P.P 活動の充実
- ✓ 総合的学修支援(トランジション教育)の新たな展開
- ✓ データサイエンス、アントレプレナーシップ、イントレプレナーシップ教育の充実による就職実績の向上
- ✓ 知識集約型事業(地域戦略人材の育成)の継続
- ✓ 学科におけるキャリア・ポリシー(卒業後に想定される職種、資格、留学等を含む)の策定

(5) 学修成果の可視化

- ✓ LMS におけるレーダーチャート、ポートフォリオの実装
- ✓ ポートフォリオの活用
- ✓ 「4つの人となるための10の力」の社会への発信

(6) 創立100周年に向けた学風の醸成と大学の運営

- ✓ (上記)建学の理念に基づく新しい学力観の確立
- ✓ 知の体系の再編成：新しい学部・学科組織の始まり
 - ➡設置の趣旨、育成する人材像を実質化するための教育
- ✓ 安定した入学者確保のための入試改革
- ✓ 互いを尊重しながら学ぶことのできるキャンパス：学生支援の視点
- ✓ FD文化の醸成

第4次中期計画 補足資料

第4次中期計画は、第3次中期マスタープランにおいて示した方向性を踏襲しつつ、特に、令和8（2026）年に迎える本学創立100周年記念事業とポスト創立100周年を見据えたプランを想定し、事業計画として示すものである。本補足資料では、第3次中期マスタープランの中でも極めて社会的評価が高く、第4次中期計画においても継続して実施する3事業について特記し、下記のとおり補足して説明する。

記

1. 教育活動

① 新時代の地域のあり方を構想する地域戦略人材育成事業

令和2年度に採択された文部科学省「知識集約型社会を支える人材育成事業（新時代の地域のあり方を構想する地域戦略人材育成事業）」は、文理融合・学融合・データサイエンスなどの学習を基盤にアントレプレナーシップの育成を目標とし、本学が目指す「社会・地域の課題解決を担う新しいリーダー“地域戦略人材”」の養成に取り組んでいる。

本事業は、申請時の教育目標、カリキュラム並びに運営方針を原則として変更できないことから、補助期間である令和6年度末まで計画通り実施し、教育目標の達成に向けて全学で取り組む。

事業採択4年目を迎えた現在も、本事業の教育効果は学内外から高い評価を得ている。そのため、補助期間終了後においても、“地域戦略人材”の養成を目指す本事業の基本方針を踏襲した教育活動は継続し、発展させて実施するものとする。

② 高大接続パートナーシッププロジェクト（S-U.P.P）

令和3（2021）年度に立ち上げた「高大接続パートナーシッププロジェクト（S-U.P.P）」は、「高等学校」と「大学」が従来の個別的な枠組みを越えて、互いの教育上の課題やその改善策を広く共有し合えるような「場」（プラットフォーム）を提供することでWin-Winな関係を築き、計画通りの成果をあげている。

本プロジェクトが充実し、組織的活動を可能とするため、本法人として一定の方針・年次計画のもと、特色ある教育活動として継続して推進する。

2. 「地域主義」の未来

平成28（2016）年以降、本学は「地域主義」をスローガンとして掲げ、地域構想研究所の中核事業である「広域地域自治体連携」を基盤とした産学連携・大学間連携により、地域貢献事業を行ってきた。また、「広域地域自治体連携」は、学生の地域実習・フィールドワーク・インターンシップの受け入れ拠点として大きな役割を果たすなど、他大学にはない極めて特色ある

取り組みを継続して行っている。

今後も地域貢献や学習活動強化を目的とした事業を継続し、全学体制での展開を目指す。第4次中期計画「生涯学習デジタルネットワーク事業」は、地域貢献事業の発展形の一部として位置付けるものである。

なお、地域主義及び地域構想研究所については、以下の内容を基に、中期的展望としてその将来像を取りまとめることを目指す。

- ① 地域構想研究所地域支局を活用した新事業の実施
- ② 「広域地域自治体連携」の強化
- ③ 地域構想研究所で実施してきた地方自治体職員向けのリスキング系オンライン学習の発展的継続

3. 事業法人等との連携及びエリアキャンパスの利活用

① 株式会社ティー・マップ（大正大学グループ）

本学の教育・研究を側面から支援・発展させるために平成14（2002）年に設立した株式会社ティー・マップの本学への実績を評価し、本学の事業法人として継続運営する。

② 一般社団法人コンソーシアムすかも花街道（大正大学グループ）

ガモールマルシェ・ガモール1, 2, 3号店運営の実績があり、令和5（2023）年10月には、ガモール京都店がオープンするなど新規展開を計画している。

③ 一般社団法人南三陸研修センター（大正大学エリアキャンパス）

令和5（2023）年に南三陸研修センター「まなびの里いりやど」内にワーケーション施設を開設するなど、宿泊施設として学生を支援している。

④ 大正大学京都アカデミア（大正大学エリアキャンパス）

令和5（2023）年10月オープンを予定し、学生のフィールド実習・教職員の福利厚生・施設地域（京都）の生涯学習事業などを展開する。

以上